

知的障害養護学校の今後の方策について （報告）骨子

知的障害養護学校課題研究調査検討会議

○ はじめに

本研究調査では、平成16年度の研究調査に引き続き、県立知的障害養護学校の過大化に伴う問題を整理するとともに、知的障害養護学校の将来構想を作成し、喫緊の課題である一宮東養護学校の過大化解消のための具体的な方策について重点的に検討を行った。

1 知的障害養護学校課題研究調査

(1) 特別支援教育をめぐる国の動向

障害のある子どもの教育をめぐるのは、近年のノーマライゼーションの進展や障害の重度・重複化及び多様化、本人・保護者の教育に対するニーズの高まりなど、様々な状況の変化が見られる。

(2) 本県における知的障害養護学校設置の経緯

本県における知的障害養護学校については、昭和54年度の養護学校教育義務制施行以後、比較的規模の大きい学校のメリットを生かし、スクールバスを適正に配置することによって広域からの通学を確保する、という方針で整備を図ってきた。

(3) 本県知的障害養護学校の在籍者数の増加

本県の知的障害養護学校の在籍者数は、平成10年5月1日現在で2,949人（532学級）であったが、平成20年5月1日現在では4,167人（723学級）と増加している。

(4) 平成20年度の知的障害養護学校課題研究調査

知的障害養護学校を対象にした本調査研究では、過大化に至った経緯と現状等について整理し、他県の状況も参考にしながら、今後の方策等を検討した。

2 知的障害養護学校の過大化の現状と課題

(1) 県立知的障害養護学校の幼児児童生徒数・学級数の増加

知的障害養護学校の児童生徒数の増加は、小学部、中学部、高等部ともに見られる傾向があり、中でも高等部の増加傾向は著しい。

(2) 知的障害養護学校の過大化の要因

- 保護者の間に特別支援学校における教育に対する理解が深まった。
- 高等部への進学希望が増加した。
- 児童生徒に占める特別支援学校や特別支援学級に在籍する者の割合が増加した。

(3) 全国知的障害養護学校大規模校

平成20年度、全国の公立知的障害養護学校の中で大規模校10位までに本県の5校が入っている。

(4) 児童生徒数の推移及び推計

県立知的障害養護学校（高等養護学校、分校を除く7校）児童生徒数の平成30年までの推計では、各学校とも増加が続くことが予測される。

(5) 普通教室増築後の増加学級数

最終増築年度の学級数からの増加学級数が最も著しいのは、一宮東養護学校であり、平成11年度の最終増築年度から22学級増加している。

(6) スクールバス長時間乗車

在籍児童生徒数の増加によるスクールバス乗車希望人数の増加や通学区域が広域なため、スクールバス利用児童生徒の約2割が60分を超える乗車時間となっている。

3 これまでの対応状況と今後の方策等

県立知的障害養護学校の過大化解消は、平成16年度養護学校課題研究調査結果を踏まえ、5つの方策（ 県立高等学校の余裕教室など県有施設の活用、 県立高等養護学校の生徒募集増、 小・中学校の余裕教室等の活用、 市町村立の養護学校の設置、 県立の養護学校の新設 ）による解消策を順次具体的に進めてきた。また、今年度の研究調査では、他県の過大化解消策も参考にして今後の方策等を検討してきた。

4 今後の過大化解消に向けての計画

(1) 今後の特別支援学校の在り方

特別支援学校は、基本的には現在の盲・聾・養護学校の対象となっている5種類の障害種別（盲・聾・知的障害・肢体不自由・病弱）及びこれらの重複障害に対応した教育を行うことが適切である。

(2) 知的障害養護学校の基本的な考え方

○ 障害の特性に配慮した教育環境と専門性の確保

○ 特別支援教育のセンター的機能の効果的な発揮

今後は、この基本的な考え方を踏まえて、地域や学校の特性を考慮した上で、他障害種との併置等を視野に入れた複数の障害に対応する特別支援学校についても検討する必要がある。

(3) 喫緊の課題への対応（一宮東養護学校の過大化解消）

県立学校再編整備計画に基づき、県有施設の有効活用を考え、稲沢市にある廃止となった元平和高等学校（昭和54年設置、平成19年4月1日廃止）を活用することにより、一宮東養護学校及び佐織養護学校の過大化解消を図っていく。

(4) その他の地区の過大化解消策

ア 半田養護学校

この地区にある県有施設を活用した養護学校の新設を検討する。

イ 三好養護学校

三好養護学校の通学地域である市町にも働きかけながら、市立養護学校の設置等の解消策を検討する必要がある。

ウ 豊川養護学校

豊川養護学校の通学地域である市町にも働きかけながら、引き続き解消策を検討する必要がある。また、豊川養護学校の通学地域が広範囲になっており、特に東三河山間地域からの長時間通学者への対応と複数障害種への対応も考慮しながら、この地区の県有施設の活用を図ることについて検討する必要がある。

エ 春日台養護学校

春日台養護学校の通学地域である市町にも働きかけながら、解消策を検討する必要がある。

○ おわりに

今後も特別支援教育の対象となる児童生徒が増加すると見込まれる中、知的障害養護学校の適正規模の確保と適正な配置を図っていくために、国の動向や障害者施策などを踏まえつつ、対象となる児童生徒数の将来推計や特別支援学校高等部への進学希望の動向、学校の実態、社会の動向等を見極めながら、検討を続けていかなければならない。

県立知的障害養護学校の将来構想図

共生社会の実現

障害のある人の権利を尊重するとともに、すべての障害のある子供一人一人の教育的ニーズに応える

特別支援教育の推進

もてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援を行う

過大化解消における5つの方策

- ① 県立高等学校の余裕教室など県有施設の活用
- ② 県立高等養護学校の生徒募集増
- ③ 小・中学校の余裕教室等の活用
- ④ 市町村立の養護学校の設置
- ⑤ 県立の養護学校の新設

知的障害養護学校の現状と課題

- ・ 特別支援学級の増加、進学率の高まりにより、過大化（本県も全国も特に高等部）
- ・ 教室不足、スクールバス長時間乗車

知的障害養護学校の基本的な考え方

- ① 障害の特性に配慮した教育環境と専門性の確保
- ② 特別支援教育のセンター的機能の効果的な発揮

※ 過大化解消に向けては、地域性や特別支援学校の特殊性を考慮して、複数の障害種を合わせた特別支援学校の設置についても視野に入れる。

